

引き続き

新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりとしよう!

まだまだ新型コロナウイルス感染症の流行が続いています。誰がいつどこで感染してもおかしくない状況です。できるだけ「かからない」「うつさない」よう、引き続き一人ひとりが常に意識して行動する必要があります。自分でできる対策はしっかりとしましょう。

1 毎朝の検温と健康観察を徹底する。

体調がいつもと異なる場合は登校せず、自宅で休養する。

登校前に必ず家で検温と健康観察をしてください。結果は「健康観察表」に記入します。**発熱・頭痛・鼻水・咽頭痛、その他軽微な症状でもいつもと違う症状がある場合は登校せず自宅で休養**するか、医療機関や相談センターへ連絡を

2 いつでもマスクを正しく着用する。(不織布マスクを推奨します)

マスクなしでの会話は感染のリスクが高いとされています。

3 マスク着用時でも身体的距離を確保し、大声を出さない。

4 できる限り常時換気をする。または30分間に1回、数分間程度窓を全開にして換気をする。

換気は大切!授業中、清掃時間、部活動中も必ず換気をしましょう。

5 石けんによる手洗いまたは手指の消毒をこまめにする。特に食事、実習、部活動の前後には必ず手洗い・手指消毒をすること。

6 食事の際は席を向かい合わせにせず、自分の席で前を向いて会話を控え短時間で食べ終える。食事後のおしゃべりの時は必ずマスクを着用する。

7 洗っていない手で目・鼻・口をさわらない。

8 活動の切替え場面(部活動前後の着替えの時、ミーティング時など)も、必ずマスクを着用し、身体的距離を確保する。

9 不要不急の外出は控える。人混みにはできるだけ行かないようにする。

飲食店等で一緒に食事をしたり、カラオケをした人の中での感染拡大がみられています。慎重な判断・行動をお願いします。

みなさん一人ひとりの行動が感染拡大防止につながります。

ご協力よろしくをお願いします。

●五農高HPからも保健だよりがみられます → [五所川原農林高校HP](#) で検索を!

お知らせ

災害共済給付制度 についてのお知らせ



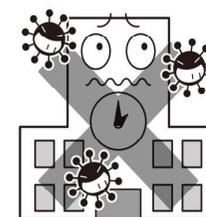
学校の管理下でケガをして医療機関にかかったとき、医療費の一部が給付されます。総医療費5,000円(自己負担3割の場合、支払い額が1,500円)以上が対象になります。受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるので、早めに保健室にお知らせください。



こんな病気にかかったときは出席停止です

例

インフルエンザ、百日咳、はしか、おたふくカゼ、風疹、水ぼうそう、咽頭結膜熱(プール熱)、流行性結膜炎(はやり目)など



例のような感染力が強い病気にかかったら、ほかの人にとってしまうため、法律で決められた日数をお休みしてもらいます(出席停止)。

お医者さんから許可が出るまで、ゆっくり治しましょう。

インフルエンザや感染性胃腸炎などの学校感染症にかり出席停止となった場合、「感染症罹患届」にお薬の説明書または診療明細書を添付して、学校に提出してくださいね。

